

わがまち美化ピカ隊の皆様へ

草刈り機の燃料支給のご案内

平成27年4月より、わがまち美化ピカ隊の活動支援のため草刈り機の燃料支給が始まります。そこで、手続きについてご案内させていただきます。

■支給品目 混合油 または ガソリン
※草刈り機の燃料の支給です。
ごみ運搬等に使用する車両には使えません。

■限度量 年間20リットル（10リットル単位での支給）

■手続き

- ①環境推進課へ「草刈り機燃料支給申請書」の提出
※団体の印が必要です。
- ②「草刈り機 燃料チケット」の受取り
※申請書を提出いただいた際にその場でお渡しします。
- ③取扱店にて現物の受取り
※取扱店については「草刈り機 燃料チケット」裏面をご覧ください。
※受取りにあたり、次の容器をご自身でご用意ください。
 - ・混合油／一斗缶またはガソリンの専用容器
 - ・ガソリン／ガソリンの専用容器
- ④活動後、「清掃活動（草刈り機使用）実績報告書」を環境推進課へ提出
※申請書を提出いただいた際にお渡ししますので、必ずご提出ください。

■お問い合わせ先

小松市環境推進課 TEL : 0761-24-8067
0761-24-8069
FAX : 0761-23-6404